

第1回流域治水検討委員会(行政部会) 議事概要

平成19年8月22日 13:00~15:30
於) 滋賀県厚生会館別館4階大会議室

主な意見

- ・流域治水政策の責任の所在(県・市町・住民)について、万が一瑕疵や訴訟があったりした場合も想定し、明確にしながら検討していく必要がある。
- ・河川整備計画もあまりできておらず、将来の川の絵姿もないまま、流域治水の考え方を住民にどこまで理解してもらえるか危惧を覚える。
- ・流域治水は河川整備と両輪で進めていくものであることをきちんと示唆すべき。
- ・河川整備が上手く行かないので、土地利用規制などを市なり市民に押し付けるといって見えてくると、なかなか進まない。県でやるべきことはしっかりやるということを前提として進めるべき。
- ・自主防災組織の活動財源について苦慮している。現状では自治会の財源に頼っているが、自治会に加入していない人としている人との間で不公平が生じている。
- ・土地利用誘導については、現行法制のなかで規制力まで持たせて行うことは恐らく無理。
- ・流域治水に伴う様々な規制が地域の活性化を妨げることのないよう、配慮が必要である。
- ・市街化区域を市街化調整区域に入れると私権の制限があり、しかるべき補償を考慮してもらう必要がある、住民の反発も強いと思われるのでしっかりと説明が必要である。また、昔からの集落が残る市街化調整区域で一律に規制をかけると、集落や育ってきた地域文化の崩壊があり得る。
- ・自主防災組織の組織率だけでなく、どの程度活動されているかも大切なので、統一的に資料収集をして検討するとよい。
- ・被害を受ける恐れがあることをもって、逆線引きするのは都市計画の趣旨に合わない部分がある。地域の方々の理解のもとに、都市計画の手法を強いて取り入れようとすればできないことはない。ただ単に制限していくという考え方では住民の理解を得ることは難しい。
- ・ハザードマップを生きたマップとして活用してもらうよう行政からの働きかけが必要。行政に依存する住民体質ができてきた中で、住民に自助・共助に気付いてもらえるよう、行政の立場から働きかけるのは非常に難しい。

今後の検討課題

- ・**自主防災組織の充実化に関する検討**
これから住民の方々とどうタイアップしていくのかが大きな課題であり、組織率等の淡々としたデータだけではなく、各組織の現状を一度つぶさに認識する中で、行政としてどのようなお手伝いができるかという視点から議論を深める。
- ・**ハザードマップの作成と活用のための啓発に関する検討**
住民と一緒に作るのが効果的ではないかという意見もあり、これから作成するところより良いものを作っていくためにはどうすべきかについて議論を深める。
- ・**土地利用規制とまちづくりに関する検討**
行政で守り切れないところでの新たな都市開発などを、規制までは想定しなくても何とか少しでも緩和していく措置がないものかとの問題意識を共通認識としてもらった中で、課題や現実性について地域の実情や現行法制度の実態を踏まえて調査・検討する。
- ・**河川整備・維持管理に関する説明**
今の維持管理の状況、今後の維持管理の取り組みの考え方等について示し、川の中でも努力していくということを次回WGに資料をつくって説明する。
- ・**住民参加プロセスの検討**
住民の方々と流域治水について議論できるプロセスをしっかりと作る流れで、検討スケジュールを再検討する。